

新しい薬学をめざして

Vol.30 No.1
2001.1.15

発行所 新薬学研究者技術者集団

〒555-0024 大阪市西淀川区野里3丁目6-8
(有)大阪ファルマプラン・あおぞら薬局 気付
TEL 06-6477-8080(担当 奥村) FAX 06-6477-8082

E-mail: faruma@doc-net.or.jp
郵便振替口座 01090-8-16463
ホームページ <http://www.d9.dion.ne.jp/~sigma72/>

代替医療用薬を考える

牧野利明

近年、代替医療という言葉をよく聞くようになってきた。アメリカでは4割の人が代替医療を利用したといわれ、その関心の高まりから1992年に国立衛生研究所(NIH)に代替医学研究室が設立され、その調査・研究が行われるようになってきている。代替医療には薬草療法、鍼灸、ホメオパシー、カイロプラクティックなど、さまざまな治療法が含まれるが、そこで用いられる薬物のほとんどは薬草(ハーブ)である。そのブームに乗ってアメリカのハーブ療法薬の市場も95年から97年の2年間で20倍に跳ね上がり、今なお上昇傾向にあるといわれている。アメリカにおけるハーブの位置づけは、1994年のDSHEA法により医薬品ではなく「栄養補助食品(Dietary Supplement)」という扱いであり、栄養効果という限られた表示ではあるが製品における薬効の表示が認められ、消費者はOTCとしてだけでなく食品として気軽に購入することができる。

一方、わが国でも毎日のように新聞広告などで健康食品の宣伝がなされ、あいまいな表現で薬効をうたっているが、これも代替医療の一部といってよいだろう。一方、日本には漢方医学という独自の伝統医学があり、それはすでに現代医療の中で西洋医学と並行してその役割を担っている。この点では漢方医学はすでに日本の医療の中に含まれていることから、わが国では漢方を「代替医療」に含めるのは誤りであるという意見が強い。また使用する薬物という点でも、漢方医学でのハーブ(生薬)は日本薬局方で医薬品として認められており、健康食品とし

て自由に購入できるアメリカでの代替医療とは大きな差がある。

このように、わが国では健康食品と医薬品が明確に区別されており、食品は薬効をうたってはならないことになっていることから、1996年にアメリカは日本に「栄養補助食品の位置づけの明確化と規制緩和」を求め、日本でのハーブ市場を解放するように圧力をかけてきた。その後1998年に厚生省は「いわゆるハーブの取り扱いについて」との通知を発表し、安全でかつ医薬品的な効能効果を標榜しない限り、ハーブを食品的な取り扱いにしてもよいとの結論を出し、現在「栄養補助食品」として数多くのハーブ類が販売され、毎日のように宣伝されるようになった次第である。

このような栄養補助食品は、正しく使用されれば人々の健康を増進することはほぼ間違いないが、いうまでもないがエビデンスがない。昨今では Evidence Based Medicine が声高に叫ばれるようになり、伝統医学とはいえエビデンスから逃れられなくなってきたが、現在、WHO のガイドラインやコクラン共同計画での相補医療フィールドの設立など、代替医療の有用性を科学的に明らかにするためのプロジェクトが進行中である。もっとも、それに対するエビデンス研究に現代医学の方法をそのまま適用することは困難であり、新たに独自の方法論を作らなければならない。なぜなら、代替医療は現代医療の欠点を補う形で台頭してきたものであり、現代医学では対処できない分野でその有用性を発揮しているからである。例えば、多くの慢性疾患に対して現代医学は進行を遅らせるのみで完治させることはできず、その完治を求めて患者自らが代替医療を求めているのである。

現段階ではむしろ、現代科学で評価しにくいエビデンスの解明よりも、白黒がつけやすい安全性の確立のほうが先のように思われる。代替医療に用いるハーブ類は医師の診断なく「栄養補助食品」をして患者が気軽に購入することができ、それらの「薬効」が期待される以上、有害な作用が起こる可能性は十分にあり、数多く報告されている。また、セイヨウオトギリソウ (St. Johns's wort) が薬物代謝酵素チトクロム P450 を誘導する一方で、オオアザミ (Milk Thistle) がそれを阻害するなど、現代医学で新薬と併用する際に影響する例も報告されている。

薬剤師が、広告などで知った健康食品について患者から質問を受けたり、それとの併用について医師から相談を受ける機会が、今後ますます増えてくると思われる。それらは治療の妨げになるから使わないでほしいと患者にいうことは、分析的な現代医学を忠実に実行するには必要であるが、なぜ患者がそれらを使用したいと思ったのかを考えれば、いたずらにそれを否定するのは人間相手の医療を放棄しているといわざるを得ない。それらにより慢性疾患が完治したり、使用する薬物が減量できるならば、それは大いに歓迎すべきことであり、むしろ患者の意向に添って正確な情報をもとに適切にアドバイスするのが医療人の努めである。次つぎと新しいものが宣伝される代替医療用薬に関する情報収集と、その安全性および現代薬との併用時の影響に関する研究など、この分野での薬剤師の仕事はますます広がり、その役割が高まってきている。

(北海道薬科大学)